

平成30年 2 月

平成30年度施政方針
と
予算議案・議案の概要

いちき串木野市

I. 施政方針

はじめに

本日ここに、平成30年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、市政に対する所信を表明するとともに、予算議案の概要及び議案の概要について御説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年、市民の皆様から力強い御支援をいただき、4期目の市政を担わせていただくこととなりました。その責任の大きさに、改めて身の引き締まる思いがいたしております。

平成30年、いよいよ明治維新150周年の幕が開きました。

近代日本の礎を築いたのは、まさしく薩摩藩英国留学生の先見性と勇氣であります。未来を見据え、機を逸することなく挑戦していく気概をもって、全身全霊を注ぎ市政に当たる所存であります。

さて、我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

こうした中、国においては、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、昨年12月に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」を着実に実行することとしております。

本市においても、人口減少と少子高齢化が大きな課題であります。

総合戦略や第2次総合計画を着実に推進するとともに、マニフェストに掲げた「少子化対策・子育て支援」、「移住・定住対策」、「教育、文化・芸術の振興」、「食のまち・観光交流の推進」等に重点を置き、地域の特性や可能性を最大限に生かしながら、将来都市像である「ひと

が輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」の実現に向けて取り組んでまいります。

それでは、平成30年度に展開する主要な施策について、総合計画の4つの基本方針の項目ごとに御説明申し上げます。

1. 市民と行政とのパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』

(1) コミュニティ

自治基本条例に基づき、市民が主役のまちづくりを実現するため共生・協働のまちづくりを進めてまいります。

まちづくり協議会については、地区まちづくり計画に基づく補助、地区担当職員の配置、地域リーダー養成研修の実施のほか、新たに、モデル地域においてコミュニティ支援員（仮称）を配置するとともに、コミュニティ自動車を導入し、地域の活性化を図ってまいります。

男女共同参画については、第3次男女共同参画基本計画に基づき理解促進に取り組むとともに、新たに女性委員会を設置して女性の視点を市政に反映させるなど、女性が活躍する社会づくりを進めてまいります。

(2) 行財政

行政改革については、効率的で無駄のない行政経営の推進、持続可能な財政基盤の確立及び市民サービスの向上等を図るため、第3次行政改革大綱に基づき、効率的な行政運営に向けて、職員定員の適正化を進めるとともに、事務事業や補助金の見直し、新たな財源の確保や公共施設の見直しなど、さらなる取組を進めてまいります。

人材育成については、職員の資質向上のため、鹿児島県のほか自治体国際化協会への職員派遣など、高い専門性と広い視野を持つ職員の育成に努め、多様化する施策の推進につなげてまいります。

広域行政の推進については、かごしま連携中枢都市圏における市民サービスの向上、雇用の場の創出、人材育成、地域資源を生かした交流人口の拡大に向けた取組等を推進してまいります。

2. 健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』

(1) 生活環境

ごみ処理については、一般廃棄物管理型最終処分場の適切な施設管理に努めるとともに、環境センターの長寿命化基本計画を策定するほか、市来エネルギーセンターの汚染状況等を調査し、解体方法等について検討してまいります。

水道事業については、市内全域の管路耐震化計画に基づき事業を実施し、安定した供給に努めてまいります。

下水道事業については、公共下水道終末処理場の長寿命化を実施するとともに、地方公営企業会計適用事業を進めてまいります。

防災については、福祉避難所を指定するほか、引き続き自主防災組織の育成を図り、自助・共助による防災活動を推進するとともに、総合防災訓練等を通じて防災・減災意識の醸成に努めてまいります。

また、災害対策用給水車を導入するとともに、防災センターの整備に向けて実施設計を行ってまいります。

原子力防災では、引き続き住民避難に係る調査に取り組み、国・県と連携を図りながら、安定ヨウ素剤の事前配布など避難計画の実効性を高めるよう努めてまいります。

消防については、消防団車両の更新を行うとともに、はしご付消防自動車の更新に向けた基金を造成してまいります。

救急・救助業務では、複雑多様化する災害現場に備え、消防職員の資

質向上を図り市民の安心安全確保に努めてまいります。

消費者行政については、複雑・巧妙化する諸問題へ適切に対応するため、出前講座や広報紙等を活用した啓発活動等を実施してまいります。

エネルギー対策については、地域創生エネルギービジョンに基づき、エネルギー構造の高度化に向けた理解促進を図りながら、再生可能エネルギーの公共施設における活用や民間事業者による導入促進など、環境維新のまちづくりを進めてまいります。

(2) 保健医療福祉

子ども・子育て支援事業計画に沿って、妊娠・出産、育児、次代を担う子どもの育成まで切れ目のない支援を展開するとともに、結婚に伴う新生活の費用のほか、新たに、出会いの創出及び結婚相談等を行う「縁結び隊」の活動を支援してまいります。

母子保健事業では、新たに、新生児聴覚検査事業や妊婦歯科検診事業を実施するほか、産後ケア事業等の充実を図ってまいります。

育児では、未来の宝子育て支援金制度のほか、新たに、第2子以降の3歳児から5歳児までの保育料を無料化するとともに、子ども医療費助成において一部で窓口負担を見直すなど、子育て支援策の充実を図ってまいります。

市民の健康管理については、各種予防接種、検診等の充実を図るとともに、健康寿命の延伸に向けた健康づくり事業等の実施に努めるほか、自殺対策基本法に基づく計画を策定してまいります。

高齢者福祉については、住み慣れた自宅や地域で、医療・介護・福祉サービスが一体的に受けられるよう施策の充実を図ってまいります。

障がい者福祉については、障害者計画に基づき、障がい児から障がい者まで切れ目のない相談支援体制の充実を図ってまいります。

生活困窮者対策については、生活困窮者自立相談支援員等により自立を支援するとともに、生活保護制度の適正な実施に努めてまいります。

(3) 教育文化

学校教育については、児童生徒に「確かな学力」を身に付けさせ、「豊かな心」と「健やかな体」を育むとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進してまいります。

そのため、コミュニティ・スクール、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置事業、特別支援教育支援員配置事業等の充実のほか、小中一貫教育を推進し、本市の将来を担う「ふるさとを愛し、夢と志をもち、心豊かでたくましい人づくり」を進めてまいります。

英語のまち推進事業では、語学指導外国人（ALT）を増員するなど、小中学校での英語学習環境の充実を図ってまいります。

学校施設では、中学校及び幼稚園の普通教室等の空調設備を整備し、快適な教育環境づくりに努めてまいります。

就学援助費では、平成31年度就学予定者から新入学用品費等を入学前に支給ができるよう制度の見直しを行うこととしております。

また、公立幼稚園の保育料について、第2子分を無料化するとともに、私立幼稚園就園奨励費のうち第2子に係る補助額を引き上げ、保育料の実質無料化を実施してまいります。

学校給食については、新学校給食センターの建設に向けて、実施設計を行ってまいります。

社会教育については、子ども会や女性団体等と連携を深めながら、青少年の健全育成を目的に市民総ぐるみのあいさつ運動を展開するとともに、新たに、モデル事業として寺子屋制度を実施し、地域の教育力を活かした取組を推進してまいります。

また、ブックスタート・セカンドブック事業、ビブリオバトル大会等を実施するなど、子ども読書活動を推進してまいります。

文化の振興については、引き続き萬造寺斉顕彰短歌大会の実施や郷土伝統芸能の伝承・保存に努めるとともに、冠嶽の特性を活かした文化・芸術の聖地づくりに向けた計画を策定してまいります。

スポーツの充実については、総合運動公園等の更なる利用促進により市民の健康維持・増進を図るとともに、各種競技大会やスポーツ合宿の誘致を推進するほか、平成31年の全国高等学校総合体育大会及び平成32年の国民体育大会、全国障害者スポーツ大会の開催に向け、実行委員会を主体に関係機関と連携しながら、準備を進めてまいります。

国際交流については、国際交流員を活用して英語に親しめる環境づくりに取り組むとともに、国際交流協会を通じて、KACCHELの運営支援や留学生等の外国人と市民との交流活動を進め、国際化に対応した人材育成に努めてまいります。

3. 世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』

農業の振興については、引き続き川南地区ほ場整備事業や串木野防災ダム改修事業を行うとともに、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業を活用し、地域の保全管理活動等を支援するほか、農地中間管理事業による担い手への農地集積や耕作放棄地解消を推進してまいります。

担い手の確保対策では、農業次世代人材投資事業、新規就農者支援事業等に取り組むとともに、地域農業の担い手の経営基盤強化を図るために集落営農の組織化を支援してまいります。

また、新たなブランド農産品の開発として、サワーポメロのブランド

化を推進するとともに、つばきの植栽による6次産業化及び耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。

さらに、グリーン・ツーリズム協議会の活動を積極的に支援するとともに、新たに、市内の農林水産業、商工業と連携した、食と農を活かした地域ぐるみの農家民泊の推進に取り組んでまいります。

畜産振興については、肥育素牛導入保留緊急対策事業を実施し、子牛導入経費を支援するなど畜産農家の経営安定を図ってまいります。

林業振興については、市猟友会と連携を図りながら鳥獣被害の防止に努めるとともに、小溝ノ谷線や舟川野下線の林道整備を進めるほか、治山事業を実施してまいります。

水産業振興については、沿岸漁業対策で人工魚礁を設置するとともに、漁業用無線機器の更新や市来町漁業協同組合による水揚げ荷捌き施設等の改修を支援するほか、老朽化しているフィッシャリーナの改修を行ってまいります。

遠洋まぐろ漁業では、まぐろ漁船母港基地化や薩州串木野まぐろプロジェクトの支援によりブランド化を推進するとともに、串木野まぐろフェスティバルの支援やスタンプラリーの開催など、魚食普及とまぐろのまちのPRに一層努めるほか、新たに、新規まぐろ漁業就業者支援金制度を創設し、後継者対策に努めてまいります。

企業誘致については、補助制度の活用により積極的に誘致活動や既存企業の育成支援に取り組んでまいります。

また、本市特産品の海外販路開拓に向けて、シンガポールや香港での見本市に出展するなど輸出支援を図るほか、串木野新港へのクルーズ船の誘致に向けた協議会の設立など、寄港に向けた体制整備に努めるとともに、東アジアへの木材輸出を促進してまいります。

商工振興については、空き店舗の活用や既存店舗のリフォームに対する補助を行うとともに、通り会等自らが企画・運営するイベント開催やまちなかサロンの利用促進を図るほか、いちき串木野商工会議所、市来商工会等が実施する事業への支援を行ってまいります。

また、雇用対策では、就労支援として、国と共同で運営するふるさとハローワークの設置について検討を行うほか、新たに、働く場所を選ばない仕事の紹介やスキル習得体験の場として、中高生を対象としたIT体験研修キャンプ事業を行ってまいります。

食のまちづくりの推進については、ふるさと納税制度をより一層推進するため、全国に向けたシティプロモーションを展開し、市や特産品のPR活動を積極的に行ってまいります。

また、新たに、「食のまちいちき串木野プロジェクト」を立ち上げ、事業者間連携による新商品の開発、販路の拡大に努めてまいります。

観光振興については、NHK大河ドラマ「西郷どん」の放映も踏まえ、薩摩藩英国留学生記念館等への誘客を促進するため、明治維新150周年記念事業として、航空機体ラッピングや薩摩スチューデント体感魅力アップ事業などを実施してまいります。

また、五代友厚映画化への協力等、県や関係機関と連携を図るとともに、教育旅行や合宿の誘致、広域観光周遊バスの運行等により交流人口の拡大に努めてまいります。

4. 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』

道路・交通網については、都心平江線や草良線及び寺迫観音ヶ池線等の地域間ネットワーク道路の整備や弘山線等の生活道路改良を行うとともに、川内串木野線及び郷戸市来線の県道整備を促進してまいります。

公共交通については、いきいきバス・いきいきタクシーの利用促進を図るとともに、多様な交通サービスの組合せによる持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るため、地域公共交通網形成計画を策定してまいります。

市街地の整備については、麓土地区画整理事業の早期完了を目指し事業を進めるとともに、本浦地区の御倉町公園にトイレを新設するなど公園の利便性の向上を図ってまいります。

住宅対策については、浜西住宅建替工事に着手するとともに、旭地区に地域振興住宅の整備を進めてまいります。

民間住宅では、住宅リフォームや木造住宅の耐震改修を促進するとともに、空き家バンク制度による空き家の活用促進や危険廃屋等の解体補助を実施してまいります。

定住促進については、定住相談員による移住希望者への相談体制の充実やお試し体験住宅の活用など、支援を強化してまいります。

以上、市政運営に当たり私の所信の一端と平成30年度の施策の概要について申し上げます。

現在、我が国、そして我がまちは、少子高齢化という大きな壁に直面しておりますが、今こそ、これまでのまちづくりを振り返り、未来を考える大きなチャンスでもあります。

昨今、「シビックプライド」という言葉を耳にいたします。まちに対する誇りや愛着という意味を持ちますが、郷土愛という愛着にとどまらず、自分自身が関わってまちを良くしていこうという、まちづくりの主体としての当事者意識を含んでいるものであります。

これからの我がまちの創造には、市民の皆様一人ひとり、地域、さらには事業者など、多くの人の力の結集こそが、確固たる次の時代を切り

拓く原動力となります。

市民の皆様の参画のもと、次代を担う子どもたちが、自分の生まれ育ったまちに愛着と誇りをもち、「住み続けたい」と実感できるまち、そして「住んでみたい」と選択されるまちを目指し、身命を惜しまず、市政発展のために取り組む所存であります。

議員各位並びに市民の皆様のなお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。